

電動機械等導入支援事業

最大 50,000円を補助

CO2↓
化石燃料↓
騒音↓



燃料価格の高騰対策として、燃料を使用しないバッテリー式機械等を購入する費用の一部を支援します。

対象者

- * 大玉村内に居住する個人、村内に事務所を有する法人
- * 村内で使用する機械を購入する人
- * 村税等の滞納のない人

支援内容

- * バッテリー式の機械購入費（税抜金額）の1/2を補助
 - * 機械1式に対する上限50,000円
 - * 支援対象機械
 - ・機械本体
 - ① 刈払機 ② 噴霧器 ③ チェーンソー
 - ④ ブロアー ⑤ 運搬車 ⑥ その他（事前にご相談ください）
 - ※ 個人は同種の機械は1台のみ対象
 - ※ 法人は同種の機械を複数台も可、ただし、村内で使用する台数まで
 - ・付属品
 - ① バッテリー ② 充電器
 - ※ 機械本体と同時に購入する場合のみ対象
 - ※ 機械本体1台に対し、バッテリー2つまで、充電器1つまで対象
- * 令和4年11月1日以降に購入した機械が対象

申請方法

- * 以下の提出書類を産業課へ提出
- * 提出書類
 - ① 交付申請書兼実績報告書
 - ② 村税等納付状況確認同意書
 - ③ 購入機械の領収書（内訳の分かるもの）の写し
 - ④ 購入機械の写真
 - ⑤ 交付請求書
- ※① ② ⑤ の様式は、産業課で配付、村HPでダウンロード可能

◆お問合せ 産業課 農政係 0243-24-8107（係直通）
sangyoka@vill.otama.fukushima.jp